

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川橋河川公園
	所在地	あきる野市留原 7 5 0 番地の 1 から 8 7 2 番地の 3
	所管課	商工観光部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名 称	一般社団法人あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市館谷台 1 6 番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が施設内に自動車等を乗り入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料の徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		https://www.akirunokanko.com/
指 定 期 間		令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

2 施設の利用状況等について

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開館等日数（日）	205	248	298	293	293
利用者（来客者） 数（人）	35, 329	22, 064	41, 770	45, 209	46, 508
前年度比（人）	△18, 130	△13, 265	19, 706	3, 439	1, 299
前年度比（％）	66. 1	62. 5	189. 3	108. 2	102. 9
利用料金（売上） 合計（千円）	41, 910	45, 749	42, 887	55, 139	62, 435
前年度比（千円）	△14, 755	3, 839	△2, 862	12, 252	7, 296
前年度比（％）	74. 0	109. 2	93. 7	128. 6	113. 2

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入 （売上）	25, 300	16, 153	33, 092	44, 809	52, 215
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	16, 610	29, 597	9, 795	10, 330	10, 220
	計	41, 910	45, 749	42, 887	55, 139	62, 435
支 出	人件費	14, 588	14, 075	16, 776	18, 988	18, 811
	維持管理経費	4, 210	2, 000	1, 991	2, 279	5, 855
	自主事業	0	0	0	0	0

	関係経費					
	その他の支出	14,963	8,567	11,903	12,771	14,022
	計	33,761	24,641	30,671	34,038	38,688
収支（収入－支出）		8,149	21,108	12,216	21,100	23,747

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
・直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
・駅から近くて、手軽に利用することができてありがたいとの意見をいただいている。 ・園内での迷惑行為として、利用者が流す音楽やバイクの音がうるさいなど、騒音に関する苦情が数件発生したが、職員が現場で仲裁に入るといった迅速な対応により大きな問題には至らなかった。 ・繁忙期はトイレの利用者が多く、毎日トイレ清掃は行っているが、トイレ内の悪臭が酷く改善を求められた。また、女性用トイレが着替えに使用されることが多く、順番待ちの行列が困るとの苦情や更衣室を設置してほしいとの要望があったため、市と協議し仮設トイレを5基設置した。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
・武蔵五日市駅から徒歩で行くことができるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として利用者のサービス向上に努めている。 ・地元のイベントやメディアの撮影場所としても提供している。 ・近隣住民の一部からの騒音や臭いの改善を求める要望がある。このため、騒音については、園内放送の音量を下げ、放送回数を減らすとともに、利用者には口頭での注意喚起や掲示物での周知を行うことで改善が図られた。また、臭いに関しては、測定機を使用した客観的な臭いレベルの把握及びバーベキュー禁止エリアの設置といった対策を実施した。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
適切な人員配置を行い、勤務時間の短縮や更なる作業の効率化に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道及び電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んでいる。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
・閑散期の集客方法を検討し、収益・利用者数の増加に努めるとともに、より良い施設・サービス提供を行うことで、安心して楽しく利用できる施設を目指していく。 ・物価高騰及び最低賃金上昇により、利用料金の値上げを実施した。 ・近年、ロケ地としての需要が高くなっている傾向が見受けられるため、市と情報共有を図り、施設の認知度向上につなげた。 ・近隣住民からバーベキュー場で発生する臭いや騒音に関する苦情が寄せられたため、市と協議し入場者制限（駐車台数制限）を行い、臭い発生の抑制対策を講じた。今後も地域住民の理解を得ながら利用環境の維持に努めていく。 ・施設運営に関しては、各種マニュアルに基づき利用者及び従業員の安全管理を徹底するとともに、閑散期は勤務時間を削減する等の適切な人員配置をし、人件費の削減を行うことができた。今後も従業員に対する安全教育を強化し、労働災害の防止及び利用者の安全確保に努めていく。 ・事故防止対策として、園内放送や定期的な見回りの実施、利用者に対して怪我や飲酒運転に注意し、安全なレジャーを提供できるよう周知活動を行い、適切な施設運営に努めていく。 ・営業時間外に指定管理区域内でバーベキューや焚火を行う者が見受けられる。発見時は速やかに退去するよう指導している。また、放置されたごみの片づけを随時行い、施設の環境美化に取り組んでいる。 ・台風により河川敷に大きな被害を受け、安全に使用できるエリアが縮小したため、河川敷の復旧工事を実施し、安全に使用できるエリアを確保した。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上		
利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起、近隣住民からの騒音や臭いなどへの対応、周辺自治会等の実施する行事に対して施設を貸し出すなど、利用者及び近隣住民に配慮し、サービス向上に取り組んでいる。		
経費削減の取組		
利用者へ影響のない範囲で節水節電に努め、経費削減は図られている。		
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価		
利用者数、収入ともに増加傾向で、新型コロナ流行前に戻りつつあり、営業努力が認められる。一方で、利用者が増加することに伴い、様々なトラブルが考えられるので、気持ちよく安全に利用ができるよう、近隣住民の理解を得ながら利用者サービスの向上に取り組んでほしい。 また、台風等により河川区域に大きな被害があった際には、指定管理者が率先して復旧工事の対策を講じていることは評価できる。引き続き、利用者の安全確保と施設の適正な維持管理に努めてもらいたい。		
総合評価		A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。